

令和4年9月吉日

お客さま各位

高岡信用金庫

キャッシュカードによるお引き出しの 一部利用制限について

日頃より当金庫をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では、特殊詐欺被害を防止するために、一部のお客さまを対象に、令和4年10月20日（木）からキャッシュカードによるATMでのお引き出し限度額を引き下げる取扱いを開始いたします。

対象となるお客さまにおかれましては、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 制限内容

キャッシュカードによる 1日あたりのお引き出し限度額を20万円に制限させていただきます。

2. 取扱開始日

令和4年10月20日（木）

3. 対象となるお客さま

満70歳以上（個人事業主を除く）の方で、過去3年間、ATMでキャッシュカードによるお引き出しの取り扱いがない方

4. 対象となる口座

普通預金、貯蓄預金、カードローン

※お引き出し限度額の変更をご希望されるお客さまは、「通帳」「ご本人さまが確認できる書類（運転免許証等）」をご持参のうえ、お取引店にお問い合わせください。

以上